

国際文化学部

I 2020年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2020年度大学評価結果総評】(参考)

国際文化学部は、2019年度より新たに新カリキュラムを導入し、教育課程の達成17項目のうち12項目で改善が見られた。特に、学生間の公平性とカリキュラムの順次性・体系的性を確保するため、演習(ゼミ)履修における優先順位の決定や、大規模授業の履修における抽選選抜作業の実施などのルールが教授会で慎重に検討された上で策定されており、学部教育方針の実現のための優れた取り組みである。SA/SJプログラムを中心に置き国際性の涵養に積極的に取り組んでいる点、学部規模から少人数での教育・指導が可能である点、ICT(情報)教育を重視しインターネット上の複数のポータルサイトを活用している点、以上の3点を有機的に関連付け、体系的に構築した教育課程を提供しているのは高く評価できる。また、教員・教員組織についても、FD活動や研究活動を積極的に行い、FICオープンセミナーとして学内外の人的交流の推進と研究活動の活性化を図っており、高く評価できる。

2019年度目標は9項目中8項目を達成し、中期目標に向けた改善策も示されている。2020年度目標は、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受けて、具体的な対応策も含めて適切に設定されている。特に、自宅でのeラーニングの推進に関して、全面的な遠隔授業の実施による学部所属教員の知見の集積が期待される。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響への対応に力を注いだ。第一に2年次必修SAを中止したことに対する補完措置である。具体的には3年次選択制SAの導入、SA先での必修科目の代替となる「スタディ・アプロード(基礎)I・II」の授業内容の検討と担当教員の調整、外国語技能試験・外国語検定試験の単位認定、SA中止により日本国内で学ぶことになった2年次秋学期に履修できる科目の拡大と通常は実施していない秋学期から履修するための演習選抜である。2021年度もSAが中止になったことで、SA補完措置という一時的な対応策の検討に留まらず学部の根幹を見直すきっかけともなっており、これを好機と捉えて創設22年目を迎える国際文化学部の将来像を包括的に議論する予定である。

第二に、対面でのコミュニケーションや「現地に赴く」ことを重視した本学部での教育を、オンラインを有効に取り入れた形に発展させる端緒となった点である。今後の具体的な方策を講じるために、2020年度当初はネット環境に関して、年度後半には学生のオンライン授業受講の工夫に関して学部独自のアンケート調査を実施した。また、12月に開催した国際文化情報学会での学修成果の発表を論文部門やポスター部門だけでなく、映像やインスタレーション部門もオンラインで実施した。さらに、コロナ禍で中止となったフィリピンでの海外フィールドスクールの講義内容を、オンライン講座の形で実施して一般の人たちも参加できるようにした。こうした蓄積を2021年度は具体的な活動に繋げていく予定である。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部では、2020年度は全学で新型コロナウイルス感染症への対応が求められた中であって、第一にSAプログラムが2年次必修であること、第二に教育方法として対面でのコミュニケーションと現地に赴く学習を重視することから、新型コロナウイルス感染症の学部運営への影響は極めて大きく、その対応に重点を置いたことは評価できる。同学部教育課程の特長のひとつである2年次必修SAの中止は苦渋の決断であるが、SAの学習機会を補完するための一連の代替措置は評価に値する。ネット環境やオンライン授業受講の工夫などについて学部独自のアンケートを実施するなど、オンライン授業への取り組みも積極性が見て取れる。

今後もオンラインによる双方向通信の長所を同学部の教育方法に織り込んだ教育課程の提供が期待される。総じて国際文化学部は2020年度予期せぬ外部ショックに迅速且つ柔軟な対応を行ったと評価できる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。</p> <p>「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICTを駆使してさまざまな文化情報を収集・整理・分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして主に四つのコース（言語文化、表象文化、情報文化、国際社会）から成る「専攻科目」が提供されている。</p> <p>また、初年次教育としての「チュートリアル」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJプログラム」、その経験を実践や調査に活かす「海外フィールドスクールプログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探究する「演習」「卒業研究」のいずれもが、同方針に基づくものである。</p>	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度2年次の必修SAを中止とし、21年度3年次の選択SAを導入した。このため通常はSAで留学しているはずの2年次秋学期に履修できる学部専門科目を拡大した。SA中止と関係なく導入が決まっていた2年次の「演習」についても、選抜を通常の春学期前に加え秋学期前にも実施することで、2年次秋学期に「演習」を履修する機会を確保した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化学部カリキュラムツリー https://www.hosei.ac.jp/application/files/5316/1641/4200/2021_FIC_curriculum_tree.pdf 国際文化学部カリキュラムマップ https://www.hosei.ac.jp/application/files/4816/1641/4198/2021_FIC_curriculum_map.pdf 2020年度第3回国際文化学部教授会（2020年6月16日～19日）【審議資料7-1】 	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。	S A B
<p>※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。</p> <p>学部の理念・目的および教育目標を達成するため、ILAC科目にも学部独自の必修科目がおかれ（情報リテラシーI、IIや外国語5～8）、体系的に編成されている。</p> <p>学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を4科目以上修得することとし、計画的かつ体系的な履修が促されている。2019年度入学者から、所属するコースを問わず「地域文化研究関連科目」の履修を義務付けることによって、SA前後の学びがより効果的に統合されている。さらに同年度入学者から卒業所要単位が見直され、学びの順次性・体系性が再確認された。</p> <p>より専門的な学びを深めたい3・4年生向けに、大学院国際文化研究科設置科目の一部を専門科目（自由科目）として履修できる制度を2019年度から導入し、毎学期延べ十数人がこの制度を利用している。</p>	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>一部の「演習」は2年生から履修が可能になった。2020年度はSA中止となったが、SA終了後に再度演習選抜を行う仕組みにしたことで、カリキュラムの順次性・体系性と同時に、2年生から3年生に進級する際の軌道修正の余地を残し柔軟性を確保した。</p> <p>また、SA中止に伴い、法政大学で学修することになった2年次秋学期の履修可能科目を拡大する際には、あくまで2020年度に限定した措置とすることで、それぞれの科目の順次性・体系性を大きく損ねない対応をとった。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化学部 履修の手引き https://hosei-keiji.jp/wp-content/uploads/2021_FIC_rishunotebiki.pdf 2020年度第3回国際文化学部教授会（2020年6月16日～19日）【審議資料6-1】 	
③幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S A B
<p>※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。</p> <p>本学部はアセスメント・ポリシーにおいて、「教養教育段階」を項目化し、学部教育体系のなかでの位置付けを強化している。</p> <p>6群にわたるILAC科目から44（2019年度入学生からは46）単位以上、学部専門教育科目82（同86）単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2 年次からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。専門教育科目としての自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP 科目など）が卒業所要単位としては 18（2019 年度入学生からは 20）単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。

本学部は ILAC 科目を含む英語科目について総合的な観点から継続的な検討・改革を実施するための学部英語科目運営委員会を設置している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

千代田コンソーシアムに参加する他大学の授業を、年間 4 単位、通算 10 単位まで自由科目として履修することを認めると同時に、他大学における履修の上限を 30 単位から 60 単位に引き上げた。卒業要件は細かく決められているので、順次性・体系性を損なわずに、本学で提供していない分野の学びの機会を提供することにつながる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度第 7 回国際文化学部教授会（2020 年 11 月 17 日～20 日）【審議資料 3-1】

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

S A B

※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシー I・II」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。

「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果を FD 委員会が分析し、教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認し、その改善に役立っている。

高大接続については、高大連携校（関東国際高等学校）からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修した単位を卒業所要単位として認定している。また法政大学国際高校における高大連携科目に対しても、学部専任教員を継続的に配置している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。

S A B

※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学部創設時から SA プログラム、2012 年度からは留学生向けの SJ プログラムを開講している。また、SGU 採択後の 2017 年度からは SA/SJ で培った知見と語学力を生かした海外フィールドスクールを開講してきた。グローバル教育センター（GEC）主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」は、2015 年度より自由科目として単位認定している。

授業では、ILAC 科目 4 群（外国語）のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指している。「専攻科目」では、主に言語文化／国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」の育成を担っている。

留学生を通じた国際性の涵養としては、SJ 奨学金制度（SJ 国内研修への一般学生の参加を奨励）や、学部所属交換留学生歓迎会の開催などにより、積極的な交流が行われている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で 2 年次の必修 SA を中止したため、従来 SA 先で修得する「スタディ・アブロード（基礎）I・II」（進級に必要な必修科目）の代替科目が必要となり、臨時増コマ対応をして 2021 年度春学期に開講することを決定した。
- ・2 年次の必修 SA/SJ は中止としたが、2021 年度に 3 年次の選択制 SA/SJ として学習機会を提供することを決定した。
- ・GEC 主催で自由科目として単位認定しているプログラムについては、オンラインで実施された場合も単位認定することを決めた。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 2020 年度 SA 中止となった学生の学習意欲促進のための特別措置として、外国語技能試験・外国語検定試験において所定の得点あるいは認定を受けた場合に、申請にもとづき、一定の単位を「スタディ・アブロード（専攻）VII・VIII」として認定することを決めた。
- 派遣留学先の科目開講形態・時間が法政大学と異なるため、現地で修得した科目の単位を、留学先の科目ごとではなく、総学習時間をもとに計算して付与する方式に改めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2020 年度第 4 回国際文化学部教授会（2020 年 7 月 14 日～17 日）【審議資料 05】【審議資料 06】
- 2020 年度第 6 回国際文化学部教授会（2020 年 10 月 13 日～16 日）【審議資料 14】
- 2020 年第 8 回国際文化学部教授会（2020 年 12 月 15 日～18 日）【審議資料 4-1】

⑥学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

S A B

※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部のカリキュラム内容と関連する企業・団体に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識醸成に努めている。一方、例年開催している学部卒業生を講師とする就職セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度は開催を見送った。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制及び方法】※箇条書きで記入。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、新入生履修ガイダンスはオンライン実施に切り替えた。
- 従来実施していた新 2 年生向け履修ガイダンス及び SA ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症の影響とそれに伴う 2020 年度 SA プログラム中止のため、実施を見送った。ただし SA 中止の公表後、SA の行き先別に担当教員が説明会やイベントを開いたり、学生から履修や学習に関する相談を随時受け付けたりするなどして、適宜指導を実施した。
- 教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。
- 3、4 年次生は所属する演習（ゼミ）の担当教員に相談することが多い。
- 執行部会議ですべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、Zoom を用いて実施した。
- 履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することが推奨されている。
- SA/SJ/海外 FS が実施される場合は、参加学生（SA の場合は保証人の）を対象に学部独自のガイダンスを開催している。SA の場合は学習支援システムを利用した理解度チェックの受験を全ての参加学生に義務付けている。SJ は前提科目を設置、海外 FS は事前学習の時間を確保して、フィールド型科目の履修指導を徹底している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- 学部ホームページに「国際文化学部新入生スタートアップサイト」を設け、執行部、SA 担当教員、事務担当がガイダンスに必要な情報をまとめた動画「新入生オリエンテーション」「SA ガイダンス」「履修ガイダンス」を作成し、履修上の心得や、SA プログラムに関する説明をおこなった。また、「ILAC 科目の意義と望ましい履修計画」は配布せず、上記サイト「新入生オリエンテーション」および「履修ガイダンス」動画（PART2）にて説明を実施した。これらは、これまでの新入生履修ガイダンスの代替というよりは、対面での実施が可能になった後も継続する意義があるという点で、「改善」「新規」と捉えた。
- 低単位修得者への履修指導や履修相談を Zoom で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響ではあるが、今後直接面談が難しい場合の手段として検討したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 国際文化学部新入生スタートアップサイト

<https://sites.google.com/stu.hosei.ac.jp/fic-2020startupsite/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・SA 先別イベント実施状況

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1gPjreF8-8RZivTbp3ZMchFLOYL10wdKz1WGwCxYbdP8/edit#gid=0>

・2020 年度第 7 回国際文化学部教授会（2020 年 11 月 17 日～20 日）【報告資料 2】

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内はもとより、授業前後やオフィスアワーなどを利用した授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、「演習」などは少人数制であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。

これまで、教員や学生は旧授業支援システムや e ポートフォリオ等を活用し、学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能してきた。SA や SJ の事前指導においては、とくに語学学習や異文化理解・コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行ってきた。2020 年度からは学習支援システムでの指導にスムーズに移行した。

中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅での e ラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。SA 留学中は、ポータルサイト上で学生が提出する月例報告にもとづき、各担当教員がきめ細かい指導を留学中の学生に対して行ってきた。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

2020 年度は学部の授業のほとんどがオンラインで実施され、2 年次必修 SA が中止されたため、これまでとは全く異なる学習指導の必要性に迫られた。そのため以下のような対策を講じた。

- ・ 4 月に新入生及び 2-4 年生対象のオンライン学習環境調査を実施し、その結果に基づいて困難を抱えている学生を抽出し、個別に対応を行った。
- ・ 履修や学習面への学生の目線から助言をしてもらう新入生サポーターを 3-4 年生約 20 名に委嘱した。サポーター学生が Zoom を使った悩み相談会や SA について上級生が語る会を開催し、新入生とのコミュニケーションを図るとともに、新入生対象のアンケートを実施しその内容を教員と共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 学生の皆さんへのアンケート—2020 年春学期学習環境について報告
- ・ 新入生の皆さんへのアンケート—2020 年春学期学習環境について- 報告

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして、「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルが機能している。また、ILAC 科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック (LH)」（学部英語科目運営委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

本学部に限らないと推測するが、2020 年度はオンデマンド式の授業では課題が多く出され、予習・復習時間が 2 時間を超えた授業が 2 割を超えた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 授業改善アンケート

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

S A B

【具体的な科目名及び授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

- ・ 中国語科目では、ブレンド型学習が定着している（オンデマンドでの予習・復習+教室の授業によるチェックや反復）
- ・ 「情報アプリケーション II」「実践国際協力」などでは PBL で授業が行われている。
- ・ 「演習」、基幹科目（「ジェンダー論」「国際文化協力」ほか）、専攻科目（「道具のデザイン学」「現代美術論」「スペイン語圏の文化 I・II」「国際関係研究 1・2」ほか）など、多様な科目でアクティブラーニングの手法を用い、授業が進められている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ 大部分の授業がオンラインで実施されたことを受けて、専任・兼任問わず、授業形態に関する質問に執行部としてその都度対応した。
- ・ PBL やアクティブラーニングに必要な機能として Google Jamboard を大学として使用できるように本学部教員から依頼をし、使用可能となった。実際に複数の授業（「国際関係研究 II」「実践国際協力」「演習」など）で使用された。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイフレックス授業の増加を見越して、情報系の教員が中心となって授業を想定した機器の使用をデモンストレーションする資料を作成して教員間で共有した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイフレックス授業の試行報告（2021年3月29日） ・ 授業のJamboardの使用例 	
<p>⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">S</div> A B
<p>※どのような配慮が行われているかを記入。</p> <p>2019年度からの新カリキュラム実施に伴い、教育の質および学修環境の整備を目的として1授業あたりの履修人数を200名未満に抑えるにあたって、各コースの卒業要件に係る科目に関しては該当コースの所属学生を抽選において優先した。</p> <p>語学、「演習」、および情報実習科目については、1授業あたりの学生数が配慮されている。語学のうち、ILAC科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、「英語コミュニケーション」は1クラス24人以下を厳守したクラス編成を行っており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。</p> <p>「演習」については、履修者の上限を24人と定めて3月の選抜を実施している。なお、派遣留学生在る場合は、一時的に上限を若干名超えることもある。受入人数に関わる学部ルールは、2010年度2月教授会で審議・承認された。</p> <p>情報実習科目については、抽選により受講者を決定している。</p>	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2020年度から一部の「演習」では2年生も履修することが可能となった。また、2年次の必修SA中止に伴い、秋学期にも2年生対象の選抜を実施した。その場合も、履修者上限者数は変更せず、1つの「演習」を履修できる学生数は24人のまま、少人数での指導を継続している。なお、実際には2年生の演習履修者は全体で20人程度だったため、3年生の演習履修機会に重大な影響を及ぼしてはいないという認識である。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度第3回国際文化学部教授会（2020年6月16日～19日）【審議資料7-1】 	
<p>⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。</p>	
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>学部としては4つの役割があった。第1に国際文化学部特有の対応・対策としてCOVID-19により2年次必修SAが中止になったことに伴う対応、第2に年度の初めに学生たちが抱えている困難や現状を把握して専任・教員にその情報を共有すること、第3に年度の後半にはそれぞれの教員の工夫の成果を調査・評価すること、第4にCOVID-19の影響が続く中で2021年度への対応の検討である。FD活動と重複する部分もあるが、具体的な活動は以下の通りである。</p> <p>[2年次必修SA中止に伴う対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の教授会決定に従い2年次必修のSA実施を中止。 ・ 3年次選択SA希望者数の把握とそれに合わせた代替/補完策の検討。具体的には、「スタディ・アプロード（基礎）I・II」の臨時増コマの規模の確定、外国語技能試験等を用いた単位認定制度を導入した。 ・ 秋学期の必修SAが中止となった2年生を対象にした秋学期の履修可能科目の拡大及び演習選抜・履修の実施。 ・ GEC主催のオンラインプログラムを自由科目として単位認定することを決定。 <p>[年度初めの調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必修授業などを通じて新生及び2-4年生が抱える困難を把握し教授会で共有した。 ・ 個別教員が自主的に実施した調査結果を教授会で共有した。 ・ 新生サポーターを委嘱した3-4年生によるアンケート結果を教授会で共有した <p>[年度後半の対応・調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の把握に基づいて個別教員が対応を実施した。具体的には、受講者のネット環境に配慮してあまり容量が重くないような方式（Webサイト、音声入りパワーポイントなど）で授業を実施したり、著作権に配慮して法政大学のアカウントからしかアクセスできないクラウドを利用して資料を配布したりする例があった。 ・ 学生モニター制度を活用したインタビュー調査、ならびに「オンライン授業を受講するときのコツ」在学生向けアンケートを実施して、学生側の受け止め方を把握した。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

[2021年度に向けた活動]

- 21年度の2年次必修SA及び3年次選択SAの中止を2月に決定。状況が改善する見通しが無い中で前年より1か月早く中止を決定することで、代替/補完措置の議論と手続きを早めに開始する。そのため、この決定プロセスには次期執行部も参加した。
- ハイフレックス授業の増加を見越して、情報系の教員が中心となって授業を想定した機器の使用をデモンストレーションする資料を作成して教員間で共有した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2020年度第4回国際文化学部教授会（2020年7月14日～17日）【審議資料05】
- 2020年度第3回国際文化学部教授会（2020年6月16日～19日）【審議資料6】
- 2020年度第6回国際文化学部教授会（2020年10月13日～16日）【審議資料14】
- 2020年度第9回国際文化学部教授会（2021年1月19日～22日）【回覧資料3】
- 2020年度第10回国際文化学部教授会（2021年2月22日～25日）【審議資料7-1】

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

【確認体制及び方法】※箇条書きで記入。

- すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。
- 単位認定のために定められた義務を果たしたにもかかわらず、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。
- 成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。
- 派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容（シラバス）、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間そのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。
- 高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合も、教授会で審議を行う。
- 授業の到達目標と成績評価との連関を明確化するために、授業の到達目標の60%以上を達成した者を合格とする旨をシラバスに明記した。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 2020年度必修SA中止となった2年生の学習意欲促進のための特別措置として実施する外国語技能試験・外国語検定試験の結果を「スタディ・アブロード（専攻）VII・VIII」として単位認定する制度を導入。その際、検定や級の難易度に応じて異なる単位数を付与することを決定した。
- 派遣留学先の科目開講形態・時間が法政大学と異なるため、現地で修得した科目の単位を、留学先の科目ごとではなく、総学習時間をもとに計算して付与する方式に改めた。
- 2020年度必修SA中止に伴う進級要件の代替授業として「スタディ・アブロード（基礎）I・II」を21年度開講することを決めたが、成績は通常のS～Eで評価可能であり、そうすることが適切だと判断した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2020年度第4回国際文化学部教授会（2020年7月14日～17日）【審議資料05】
- 2020年度第8回国際文化学部教授会（2020年12月15日～18日）【審議資料4-1】

②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

大学が定めたS評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。

個々の科目の成績分布や学部別の成績分布については、毎期末GPおよびGPAの集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。

また2014年度にスタートした「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進とGPA活用の課題」は、本学部においても教授会での意見聴取が行われてきたが、2016年度には、新制度の2018年度導入に向けての意見聴取が行われ、厳格な成績評価への取り組みの一環となった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>定期試験などにおける不正行為やレポート等における剽窃行為について教授会を通じ、また学部 HP・掲示板にて注意喚起を行うとともに、チュートリアルなどの授業での指導に努めている。</p>	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>厳格な成績評価を行う一方で、制度外の学生・保証人からのクレームに対応した。当該学生は成績調査の依頼を出さずに、授業を担当した兼任教員に直接成績に対するクレームを行った。同教員が成績評価の理由を丁寧に説明したにもかかわらず、保証人とともに感情的な反論を繰り返しただけでなく、同教員の本務校に事実とは異なる内容の誹謗中傷に近い抗議を行った。学部執行部としては、同教員からの訴えに対し顧問弁護士とも協議をして対応した結果、抗議はおさまった。今後同様のクレームが起きた際の対処方法の一例として執行部で引き継ぐ。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・メールなどのやり取り（個人情報につき、資料提供するには注意が必要）</p>	
③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。</p> <p>毎年1月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。</p> <p>内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名（キャリアセンターによる「卒業生就職先一覧」データに基づく）を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 進路調査アンケート</p> <p>・ 法政大学国際文化学部パンフレット</p> <p>https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=3942400-0-32</p>	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。</p> <p>在籍者数に基づき1年次から2年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、ならびに3年次「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」「再試験当者」「交換留学生」、そして4年次「卒業生」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」「再試験当者」の人数を記載した資料が2月教授会に提出され、審議・承認が行われる。</p> <p>総代・成績優秀者候補者を検討するためGPA累積順の上位20名の名簿が2月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。</p> <p>「開かれた法政21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA奨学金B」および「JASSO奨学金」受給候補者選出に際してもGPAを記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。なお、2020年度はSAが中止となったため、SA奨学金BおよびJASSO奨学金に関する検討は実施しなかった。</p> <p>「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には2年次から4年次までの各学年における累積GPA上位5%以内の学生をリストアップし、3月教授会で審議・承認を行っている。</p> <p>GPAとGPCAの分布データは各教員に提供されており、入学センターとの情報交換会(6～7月)でも入試経路別に過去3年間の在学GPAなどのデータが共有されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 2020年度第10回国際文化学部教授会（2021年2月22日～25日）【審議資料14】</p> <p>・ 2020年度第10回国際文化学部教授会（2021年2月22日～25日）【審議資料15】</p> <p>・ 2020年度第2回国際文化学部教授会（2021年5月19日～22日）【審議資料6】</p> <p>・ 2020年度第12回国際文化学部教授会（2021年3月25日～30日）【審議資料2】</p>	
②「学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>アセスメント・ポリシーに基づいて以下のような取り組みを実施している。</p> <p>入学段階では各種入学試験における成績、調査書等の記載内容、英語プレイスメントテストの結果を通して学生の資質、意欲、能力を把握している。初年次教育段階ではチュートリアル自己評価シートを用いて、大学での学修に必要なア</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

カデミック・スキル及び問題解決型の学習態度が身につけているかを把握している。2020年度は中止となったが、SA・SJ修了段階では、SA 帰国レポート、SA 自己評価シート、SA 月例報告、SJ 最終レポートを用いて、コミュニケーション能力と異文化理解力・共感力の修得状況を把握している。専門教育段階において、授業やゼミ等における学習・研究活動の評価や、国際文化学部と大学院国際文化研究科が共催している国際文化情報学会での審査を通して、多様な文化情報を収集・整理・分析・発信する能力が身につけているかを把握している。卒業段階において、卒業研究、単位修得状況、GPA、外国語及び情報の外部試験スコアを通して、ディプロマ・ポリシーで求める4項目にわたる能力の修得状況を把握している。

また、国際文化学部では、外国語学習や異文化理解の促進を各種ポリシーにおいて重視している。7言語圏10か国で実施しているSAプログラムを基軸とした学習成果を測定するための指標として、「諸外国語科目における学年ごとの到達目標」をドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語の計6言語それぞれについて定めるとともに、英語についても（諸外国語に比してほぼ1段階上にあたる）到達目標を設定している。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で国際文化情報学会をオンライン開催とした。その副産物ではあるが、学部生の4つの部門すべてで審査員は教員のみとなった。この結果、1本の発表に対して審査する教員数は増え、点数と講評によるフィードバックの充実が図られた。もっとも、これまでやっていた当該分野に詳しくない学生同士のピアレビューの良さもあるので、2021年度の実施方法については引き続き検討していく。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・2020年度国際文化情報学会 <https://ibunka.info/conference/>

③「学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。学生による授業改善アンケートは個別的・組織的に確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。

国際文化情報学会での論文、ポスター、映像、インスタレーション発表により学習成果を把握・評価している。英語の学習成果は例年1年次7月、2年次7月（SA前）、2年次3月（SA後）にTOEIC®受験の機会を設けることで、英語以外の言語については卒業生アンケート調査報告書によって成果を把握している。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

コロナ禍で初のオンライン開催となった国際文化情報学会では様々な工夫を講じた。論文部門はこれまでの口頭発表から6千字程度の論文審査に変更、ポスター部門はオンラインでの口頭発表に変更、映像やインスタレーション部門は映像を使ったオンラインでの発表に変更した。こうした変更と同時に学部生の発表に対する審査員を、これまでの学部生・教員合同から専任教員のみにしたことで、学習成果の把握という側面は強化された。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化情報学会特設ページ（ユーザー名とパスワードが必要）

<https://ibunka.info/conference/>

・2019年度卒業生アンケート調査結果について（報告）（大学評価室長）[2020年度第8回学部長会議（2020年7月23日）資料No.2-1]

・学習成果を測定（把握）する方法（国際文化学部）

https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/8563/9686/08_.pdf

④学習成果を可視化していますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。

- ・国際文化情報学会における論文や作品（ポスター、映像、インスタレーション）の発表、および、審査。学会は、主に「演習」での学習成果の公開の場となっている。
- ・上記学会における審査・授賞（各発表部門につき、原則として最優秀賞1件と奨励賞2件）。
- ・上記学会における受賞論文全文・受賞作品概要（写真等）、および全応募作品梗概の、『異文化』（学部紀要）への掲載。
- ・イラストレーションコンテスト。学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>・ SA 留学後の「SA 自己評価シート」「SA 体験記」の提出にあたって大学配付のメールアカウントにひもづけられた Google フォームを活用することで、学習成果の可視化が試みられている。</p>	
<p>【2020 年に変更や改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化情報学会のホームページを作成して応募者全員の論文が学部内で公開されたことに触発され、一部の演習（ゼミ）から一定の成績以上の卒業論文を学術機関リポジトリに登録する提案がなされ教授会で承認された。 2020 年度第 43 回法政大学懸賞論文で、国際文化学部生が最優秀賞、優秀賞、入選、佳作を受賞し、結果を教授会のメーリングリストで共有した。 2020 年度第 16 回法政大学デジタルコンテンツ・コンテストで国際文化学部生が静止画の優秀賞と動画の準優秀賞を同時受賞し、結果を教授会メーリングリストで共有した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020 年度第 10 回国際文化学部教授会（2021 年 2 月 22 日～25 日）【審議資料 21-1】 第 43 回（2020 年度）法政大学懸賞論文授賞式のダイジェスト版動画 https://www.hosei.ac.jp/info/article-20210407100537/ 第 16 回（2020 年度）法政大学デジタルコンテンツ・コンテスト https://www.hosei.ac.jp/campuslife/katsudo/digital/2020/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54 	
<p>1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育科目「チュートリアル」については、FD 委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。 「英語 1」「英語 7」「英語 8」についてアンケートを実施し、教育課程の改善・向上に向け役立っている。 学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、「演習」の開講コースの設定の検討などに役立っている。 	
<p>【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※利用方法を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。 各学期の授業改善アンケート結果の執行部による検証は、学生の履修指導の方針立案にも役立っている。兼任教員との懇談会などの機会に、学生の授業外学習時間の確保を要請している。 	
<p>【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>	

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・ 1999 年の学部創設以来 SA を中心に国際性の涵養に積極的に取り組んできた点は本学部の長	1.1①、②、⑤、1.2

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>所であり特色である。しかし、右記点検・評価項目に記したように、新型コロナウイルス感染症による制約は本学部の教育目標達成のための手段の見直しを迫っている。2021年度は本学部の教育をさらに意義あるものとするためにSAを発展的に見直す契機とする。そのために、学部将来構想策定活動を活性化させる。その際、10年が経過する留学生の受け入れとSJプログラム、SGUをきっかけに開始した海外フィールドスクールプログラムについても合わせて将来の方向性を議論する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院国際文化研究科開設科目の履修、「演習」の2年次への拡大、国際文化研究科と共催している国際文化情報学会での学修成果の発表は、過去数年間で充実させてきた本学部の特色である。学会および大学院との繋がりを学部生にとってさらに魅力あるものとするための方策を、上記学部将来構想策定活動の中で議論していく。 	⑥
---	---

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>国際文化学部では、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、教育課程を「入門科目」、「基幹科目」、「情報科目」、「言語科目」、「メディアコミュニケーション科目」、「専攻科目」と体系化し、教育課程・教育内容を適切に提供している。同学部は、所属コースの専攻科目修得要件の策定、「地域文化研究関連科目」の履修の義務付け、卒業所要単位の見直しなどを行い、学びの順次性・体系性を確保している。初年次教育として「チュートリアル」の実施及び高大接続の継続、一部の「演習」の2年次への拡大、学生の国際性を涵養する「SA/SJプログラム」、「海外フィールドスクールプログラム」の提供、自ら研究テーマが決められる「卒業研究」の実施、千代田コンソーシアムにおける履修可能単位の認定、大学院国際文化研究科一部設置科目の学部3・4年生への開放などにより、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていると言える。</p> <p>学生の履修指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの履修指導がメインとなったが、新入生履修ガイダンス、低単位修得者の履修指導や履修相談、新入生サポーター制度の活用、オフィスアワーによる履修指導は評価に値する。とりわけ、2年次必修SAの中止を公表した後、SAの行き先別に担当教員が説明会やイベントを開催し、学生から履修や学習に関する相談を随時受け付けることで、適宜指導を行ったことは高く評価できる。学部ホームページに「国際文化学部新入生スタートアップサイト」を設け、新入生ガイダンスに必要な情報をまとめた動画「新入生オリエンテーション」「SAガイダンス」「履修ガイダンス」を公開した対応は、新型コロナウイルス感染症の終息後も活用できる優れた取り組みである。</p> <p>学習成果の把握及び検証については、「学習成果を測定（把握）する方法」を策定し、各年次における測定（把握）方法と学習成果・学位授与方針とを関係づけて提示しており、高く評価できる。コロナ禍で初のオンライン（リアルタイム及びオンデマンド）開催となった国際文化情報学会において様々な工夫を講じたことは特筆に値する。</p>
--

2 教員・教員組織

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。	S A B
<p>【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の教育質保証委員会を構成する中核的な委員会の一つとしてFD委員会が設置されており、同委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での報告会を実施せず、教授会で報告書を共有した。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・ 同委員会は随時FD推進のための活動をすることが「各種委員の職務内容」に明示されている。
- ・ オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。
- ・ 学内外のFDセミナーなど、FDに資する情報を学部メーリングリストに流し、参加を促している。

【2020年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

- ・ 5/19-21 第2回教授会に議案書（報告事項）提出『「チュートリアル自己評価シート」実施のお願い』「2020年度春 semester 教員による授業相互参観の実施について」。
- ・ 6/1 2020年度春学期教員による授業相互参観実施開始（13科目）
- ・ 9/30 2020年度春学期教員による授業相互参観アンケート締切
- ・ 11/13 2020年度秋学期教員による授業相互参観実施開始（4科目）
- ・ 12/15-18 第8回教授会に議案書（審議事項）「2021年度シラバス第三者チェックについて」提出
- ・ 1/19-22 第9回教授会に議案書（報告事項）「「オンライン授業を受講するときのコツ」在学学生向けアンケートについて」提出
- ・ 2月上旬（演習科目シラバス）から3月下旬にかけて第三者によるシラバス・チェック実施
- ・ 3/19 2020年度秋学期教員による授業相互参観アンケート締切
- ・ 3/25-30 第12回教授会に議案書（審議事項）「2020年度教員による授業相互参観実施状況報告書（案）」提出
- ・ 3/25-30 第12回教授会に議案書（報告事項）「チュートリアル教員アンケートおよび受講生の自己評価シートの集計結果について」提出
- ・ 3/25-30 第12回教授会に議案書（報告事項）「「オンライン授業を受講するときのコツ」在学学生向けアンケートの集約結果について」提出

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入

新型コロナウイルス感染症の影響で大部分の授業がオンラインになったことを受けて、全学的には教員のオンライン授業の工夫・経験を共有するFDセミナーが開催される中、本学部のFD委員会は学生の側の工夫に目を向けた『「オンライン授業を受講するときのコツ」在学学生向けアンケート』を実施した。具体的には、ノートの取り方や、モチベーション（学ぶ動機）の維持、時間管理の仕方などテーマは自由とし、27人から回答が寄せられた。結果を集約したうえで、2021年度の新入生、専任・兼任教員と共有した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入

- ・ 2020年度第12回国際文化学部教授会（2021年3月25日～30日）【報告資料1-1】

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入

「FICオープンセミナー」として、講演会、シンポジウム、討論会など多彩な形式によるイベントを開催することによって、研究発表の場を提供するとともに、学内外の人的交流を推進し、研究活動の活性化を図っている。社会貢献の観点からは、学内の教職員や学生だけでなく、学外の一般聴衆に対しても上記イベントの公開を行っている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していたセミナーが中止になる中、海外フィールドスクールプログラム表象文化コースのいわば代替として2020年12月20日（日）に「フィリピンをフィールドとするアーティスト、キュレーターによるオンライン講座」を開催した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入

- ・ 『異文化 論文編』第22号（2021年4月）

③組織編制やFD等に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

学部組織としては、年度初めの教授会で承認した「各種委員の職務内容」で、SA委員会が中止となったSA代替授業の手配、FD委員会がオンライン授業に関する情報収集を担当することになった。SA委員会は、「スタディ・アブロード（基礎）I・II」の授業の内容や担当教員の割り振り、FD委員会は在学学生向けアンケートを実施してオンライン授業のコツをまとめた。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

PBL 型の授業を実施している教員から Google Jamboard の利用申請が提案され、オンライン授業でのブレンストリーミングに活用されるようになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・2020 年度第 1 回国際文化学部教授会（2020 年 4 月 14 日～17 日）【審議資料 14】

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
FIC オープンセミナーは、表象文化・言語文化・情報文化・国際社会という 4 コースに相互に関係したり、大学院と連携したりしている点で、本学部の特色的な活動である。このセミナーにかかわらず、個々の教員が研究や社会貢献を行っており、2021 年度は各教員が実施している内容を把握することに力を注ぐ。	2.1③

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部では、FD 委員会において、専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている点は高く評価できる。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での報告会を実施できなかったが、教授会で報告書を共有することで活動が持続できたことは評価できる。

学部主催の「FIC オープンセミナー」として、講演会、シンポジウム、討論会など多彩な形式によるイベントを開催することによって、研究発表の場を提供すると共に、社会貢献の一環として学外の一般聴衆に対しても公開し、学内外の人的交流の推進と研究活動の活性化を図っているが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた同セミナーが中止となった。その中であって、2020 年度中止となった海外フィールドスクールプログラムを補完するために、2020 年 12 月に海外をフィールドとして活躍する美術関係者に焦点を当てたオンライン講座を実施した点は評価に値する。

3 その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、学部として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

- ・2021 年 2 月教授会で、新型コロナウイルス感染症が依然収束を見せておらず、渡航の自由も確保できていないと考え、2021 年度 2 年次必修 SA と同年度 3 年次選択制 SA を中止する決定を行った。特に 3 年次選択制 SA 中止により、当該学年の学生は、学部創設以来、初めて SA の機会を失った。2 年連続の SA 中止だったが、前年度より 1 か月早く決定することで、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえた SA 補完措置の検討を早めに開始した。すでに 2021 年 4 月の教授会でいくつか補完措置が承認されたのに加え、SA 委員会を通じて具体的な検討を開始した。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 2021年3月の教授会で承認された「各種委員の職務内容」では、SA中止に伴う奨学金の供与基準の制定、SA補完科目の検討・運用、SA中止に伴う秋学期科目の調整、オンライン授業の実践例に関する情報収集を該当する委員会に割り振った。
- 2021年度春学期の「国際文化情報学の展開」では「コロナ禍で再考する国際文化情報学」をテーマに、外部講師を交えてCOVID-19と国際文化学部での学びを繋げて考える。

【根拠資料】

- 2020年度第10回国際文化学部教授会（2021年2月22日～25日）【審議資料4、7～10】
- 2020年度第12回国際文化学部教授会（2021年3月25日～30日）【審議資料9】

【この基準の大学評価】

国際文化学部は、2021年2月開催の教授会で2021年度2年次必修SAと同年度3年次選択制SAの中止を決定しているが、前年度より中止決定を1か月前倒しすることで、SA補完措置の検討を早めに開始したことは適切な対応と評価できる。2020年度に引き続き2年連続2年次必修SAの中止と2021年度3年次選択制SAの中止により、学部創設以来SAの学習機会が失われた学年が初めて現れることになったが、これに対する補完措置がいくつか提示されている点は一定の評価に値する。また、各種委員の職務内容に、SA中止に伴う対応とオンライン授業関連情報収集が織り込まれたこと、学部外と連携しながらCOVID-19関連テーマを授業で扱う試みも高く評価できる。

Ⅲ 2020年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。	
	年度目標	学部における学生や教職員の活動やイベントの開催、多様なメディアによる情報発信を通じて、学部の理念・目的の一層の周知を図る。	
	達成指標	国際文化情報学会ウェブページにおけるコンテンツの充実を図り、学部におけるイベントの開催・研究活動について学部がもつ複数の情報発信手段（HP、SNS）の特性を活かした情報発信を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	国際文化情報学会のリモート開催にあたって学会ウェブページが活用されるとともに、紀要『異文化』の電子化が実現された。
		改善策	今後のイベント開催にあたって学部の情報発信手段（HP、SNS）との連携をさらに図る。またFICオープンセミナーのリモート開催を推進する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	コロナ禍で開催が危ぶまれる中、国際文化情報学会のウェブページを活用してリモート開催にこぎつけたことは大いに評価できる。なお、本点検時点では紀要『異文化』の電子化が完了していない点を付記しておく。		
改善のための提言	2021年度が中期目標の最終年度であることに鑑み、教授会承認の改善案を含む2021年度の活動が、この目標の達成にどう繋がるかを検証する仕組みを考えておくことが重要である。		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。	
	年度目標	学部の中核となる5委員会（学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会）の代表者が構成する教育質保証委員会の活動を通じ、年度目標・中期目標の円滑な実現を図る。	
	達成指標	執行部と質保証委員会の連携体制を維持しつつ、質保証委員会が学部の制度設計に果たす役割についての検討を行う。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	C
	理由	執行部がコロナ禍のなかでの問題対応に追われるなかで質保証委員会のあり方についての議論を行うことができなかった。
	改善策	教育質保証委員会のもつ「質保証」「将来構想」の2機能のかかわりについて学部全体での議論を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナ禍対応を主な理由とする執行部による自己評価「C」（教授会承認済）はやむをえないが、現状分析シート、補充人事、年度末報告というルーティンの中で、自己点検関連の目標や指標のあり方を含め教育質保証活動に関する検討が限られた範囲ではあるが質保証委員会の中で行われたことを付記しておく。
	改善のための提言	教授会承認の改善策を実施する際、2014年度の教育質保証委員会の業務内容見直しのプロセスを再確認し、中期目標の達成を図ることが望ましい。コロナ禍によって生まれた新たな教育環境は、質保証の対象となる教育活動自体を多様化させており、この変化を意識することが今後の質保証活動にとって重要なのではないか。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系的やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	新型コロナウイルス感染症の拡大という事態下において、カリキュラムに関する課題を洗い出し解決にあたることで、学生の能力育成と国際性の涵養に努める。
	達成指標	SAの中止に対応し、SA先での学習の代替となる学部専門科目の履修年次の見直しなど、必要に応じたルールの見直しを行う。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学部専門科目の履修年次の見直しを実施し、2年次生の履修機会を拡充するとともに、「スタディー・アブロード（基礎）Ⅰ・Ⅱ」の臨時授業の設置作業を行った。
	改善策	2021年度の再度のSA中止に対応して、継続して必要なルールの見直しを実施する。またSA中止を機に、学部創設時から続くSAプログラムの振り返りも行う。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	SA（基礎）Ⅰ・Ⅱが進級要件となっているSA先の学習の最低限の単位相当である点には留意が必要だが、コロナ禍で2020年度のSA中止を決断してから迅速かつ柔軟に代替措置を用意したことは大いに評価できる。加えて、演習科目等の専門科目の履修年度を引き下げることで、SAを延期した2020年度の2年生が秋学期に専門領域で学ぶ機会を増やしたことも評価する。
	改善のための提言	教授会承認の改善策に加えて、中期目標はSAに留まらないことに鑑み、2021年度から検討が始まる次期カリキュラム改編と連動して検討していくことが重要である。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	ICT機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標	新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受けて、適切な形での遠隔授業の実施を図るとともに、新カリキュラムの順調な運用を目指す。
	達成指標	遠隔授業の実施状況や問題点についての分析・把握を行うとともに、新カリキュラムの改善すべき点について引き続き洗い出しを行い、適切な対応を行う。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	年度始りに執行部からFD委員会に遠隔授業の方法について協議やアンケートの実施を依頼し、その結果を年度末に教授会において共有した。
	改善策	対面授業とオンライン授業の共存によって生じる問題を注視し、検討・対応を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価		
	所見	コロナ禍における遠隔授業の方法等、新たな教育の在り方について年度の早い時期に情報収集したことは評価できる。一方で、実施状況や問題点の把握と分析、改善すべき点の洗い出し結果は、本点検時点では提示されていないことを付記しておく。		
	改善のための提言	教授会承認の改善策を実施したうえで、中期目標最終年度に向けては、学生の能力開発とどう結びつけるかが重要である。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		
5	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部の教育研究の水準を質的に向上させる。		
	年度目標	学生のスキルや専門性の深化が学部専攻科目や演習を中心とする教員の教育活動を充実させ、ひいては教員の研究活動の深化につながるという考えをさらに徹底する。		
	達成指標	学部における体系的な到達目標の設定についてさらに議論を進め、一定の結論を得る。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	C	
		理由	「学生モニター制度」により、学生から教育課程に関する意見聴取を行ったものの、コロナ禍による授業方法の大幅な変更などの状況のなかで議論を進めることができなかった、	
		改善策	授業方法の多様化、SA 中止の影響を踏まえて、継続的な検討を進める。	
質保証委員会による点検・評価				
所見	「学生モニター制度」の活用が、中期目標、年度目標、達成指標とどのようにつながるのかが明確にされていなかった。			
改善のための提言	教授会承認の改善策に書かれている「継続的な検討」の対象が明確ではないが、次年度が中期目標の最終年度であることに鑑み、この目標が立てられた背景に立ち返って目標自体の吟味も必要である。			
No	評価基準	学生の受け入れ		
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。		
	年度目標	各種の入試経路について、アドミッション・ポリシーに基づき、志願者動向や手続き率にも注意しつつ、多様な志願者を受け入れられるよう引き続き改善に努める。		
	達成指標	新たに設定される留学生入試を含め、いずれの入試方式についても、全学入試委員会で提示される課題を慎重に検討し、学部中期目標に照らして適切な対応を行う。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	総合型選抜における専願化の推進や、一般選抜での英語外部利用入試の導入を決定し、各種入試方式で選抜する学生像をより明確化した。	
		改善策	志願者動向や手続き率にも注視しつつ、さらに多様な志願者を受け入れられるよう継続して改善を図る。	
質保証委員会による点検・評価				
所見	各種入試方法の変更によって選抜する学生像を明確化したことは高く評価できる。加えて、留学生指定校の推薦基準の見直しも今年度の実績に加えることができるであろう。ただし、達成指標の「留学生入試」や「全学入試委員会で提示される課題」との関係を具体的に執行部による点検・評価（教授会承認）に記述した方がよかった。			
改善のための提言	教授会承認の改善策に書かれた「さらに多様」が明確とはいえないので、中期目標の「学問的関心」「意欲」「将来への展望」のどの部分と個々の入試等が関係しているかを意識することが目標達成には重要である。			
No	評価基準	教員・教員組織		
7	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。		
	年度目標	研究、教育および学部運営の3方面から、教員の協働（coproduction）のさらなる円滑化を		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		図る。
	達成指標	学部の理念・目的に即応し、教員の円滑な協働を可能とする補充人事を実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学部の理念・目的に沿って、研究・教育・学部運営の3方面および年齢バランスに配慮した補充人事が、慎重かつ適切に実施された。
	改善策	次年度においても本年度同様に適切な補充人事を実施する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	補充人事だけでなく、年度初めの学部各種委員等の職務内容説明でも教員の円滑な協働への狙いが表れており、大いに評価できる。
	改善のための提言	教授会承認の改善策に挙げられた補充人事に限らず、委員会同士の繋がりなど、中期目標を達成するための他の方策も検討することが重要である。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。
	年度目標	2020年度におけるSAの実施中止という事態に即応して、学部教職員と関連部局等による充実した学生支援を実施する。
	達成指標	2021年度のSA準備およびSA代替措置の設定・実施にあたって、学部教職員を中心とする関係者間の連携を確認し、課題を抽出する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	2021年度SA実施に向けて、学部教職員および担当部局の連携のもと慎重な検討を行い、最終的に実施中止を決定した。
	改善策	2022年度SA実施について教職員の協力体制を維持しつつ準備を進めるとともに、SA代替措置を拡充してゆく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2021年度SA実施の可否の判断をめぐる連携は非常にこまめに行われており、大いに評価できる。それに加えて、年度末にSA中止の説明会を丁寧に実施したこと、外国語外部試験の受検補助を決めるなどの関係する教職員・理事との話し合いを密に行って学生支援を行ったことも高く評価できる。一方で、指標にある「課題を抽出する」ことができたかどうか、その内容は何かを執行部による点検・報告（教授会承認）に記述した方がよかった。また、年度目標の「学生支援」との繋がりが明確とはいえない
	改善のための提言	教授会承認の改善策に挙げられたSA代替措置が、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー上のSAの位置づけを踏まえたものであることが重要である。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。
	年度目標	都心に位置するという地の利を念頭に置きながら、近隣に存在する教育機関や各国の文化機関、国内外の諸地域との連携を志向してゆく。
	達成指標	学部主催の行事について、社会貢献の観点からの周知を行い、学生・教員の参加を促進するとともに、千代田コンソーシアムへの参加・関与を拡大する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	千代田コンソーシアムへの参加を拡大し、本学部学生の他大学における単位取得を可能とした。またFICオープンセミナーをリモート形式で開催した。
	改善策	コロナ禍の拡大・収束状況を見極めつつ、学部主催行事の実施、その学部サイト等を通じた広報に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	千代田コンソーシアムやFICオープンセミナーの開催を通じて指標を満たしていると評価する。その反面、「各国の文化機関」「国内外の諸地域」との繋がりが明確ではなく、社会貢

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	改善のための提言	<p>献という点からの評価があった方がよかった。</p> <p>教授会承認の改善策に書かれたような行事や広報の重要性は共有する一方で、中期目標の最終年度であることを意識し、「社会貢献」「地域との連携」の視点から学部主催行事の評価をできるようにしておくことが肝要である。</p>
<p>【重点目標】</p> <p>上記年度目標のうち最も重視するのは、「学生支援」に挙げた「2020年度におけるSAの実施中止という事態に即応して、学部教職員と関連部局等による充実した学生支援を実施する」である。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大のため決定された2020年度におけるSAの中止にともない、2021年度におけるSAの実施準備、およびSA先における学習の代替となる学部授業の設定・実施について、教員と職員が一体となった協働関係のもとで、学生間の公平性に配慮しながら、着実に進めてゆく。</p>		
<p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>【重点目標】に掲げた「学生支援」項目の「2020年度におけるSAの実施中止という事態に即応して、学部教職員と関連部局等による充実した学生支援を実施する」については、2021年度SAの実施準備、SA先での学習の代替となる授業の設定について、学部教職員および関連部局の協力のもと慎重に検討および作業を進め、2021年度SAについては中止という結論を得るとともに、2020年度SAの代替授業としての「スタディー・アブロード（基礎）Ⅰ・Ⅱ」の設置が実現した。コロナ禍により授業方法の大幅な変更があり、教授会・諸委員会の対面開催が不可能となるなかで議論を進めることのできなかった項目（2項目）が残ったことは遺憾であるが、その他の項目については中期目標の達成に向けて着実に歩を進めることができたと考える。</p>		

【2020年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>国際文化学部では、2020年度目標の達成状況は9項目中、新型コロナウイルス感染症の影響による授業方法の大幅な変更と、教授会・諸委員会の対面開催が不可能になったため、議論を進めることができなかった2項目（内部質保証、学習成果）を除き、その他の項目については中期目標の達成に向けて堅調な対応を行ったことは高く評価できる。最も重視する年度目標として「重点目標」に掲げられていた「学生支援」については、学部教職員および関連部局の協力のもとで、2020年度中止となった2年次必修SAの代替授業として「スタディー・アブロード（基礎）Ⅰ・Ⅱ」の設置、外国語技能試験等を用いた単位認定制度の導入など、一連の補完措置を講じたことは評価に値する。A評価とされた「教育方法」についても、オンライン授業の実施に当たり、新たな教育の在り方について年度の早い時期に情報収集したことも評価できる。「社会貢献・社会連携」に関連し、コロナ禍で学部主催のFICオープンセミナーをオンライン講座で対応したのも評価できる。</p>
--

IV 2021年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。
	年度目標	学部として、FICオープンセミナーなど、通常の授業以外で新しい相互理解や可能性を生み出す学識や人材育成に繋がる「異文化間の諸問題を考える対話の回路」が何かを明確にする。
	達成指標	2018年度以降に実施された本目標に関連する活動（学部レベルと個々の教員レベル）を整理し教授会で共有・議論すること。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。
	年度目標	中期目標期間の学部教育質保証委員会の議論を踏まえて、学部のPDCAサイクルにおける同委員会の役割を明確にする。
	達成指標	学部の「教育質保証委員会規程」を点検し、必要に応じて改定すること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系的やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	①2年連続のSA中止を受けて、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭において補完的な措置を講じる。
	達成指標	SA中止の補完措置ならびに再開に向けた検討過程で、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を明確に考慮していること。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	②次期中期目標に向けて、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化への対応を振り返り、次のカリキュラム改革でどのように教育課程・教育内容を充実させるのかの方針を明確にする。
	達成指標	将来構想策定活動が行われ、2022年度以降の教育課程・教育内容の大まかな方針が示されること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	ICT機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標	オンデマンド、ハイフレックス、リアルタイムオンライン、対面など異なる授業形態による双方向授業の実践によって学修の効果を高める。
	達成指標	オンデマンド、ハイフレックス、リアルタイムオンライン、対面など異なる授業形態による双方向授業の実践事例を収集し、それらが学修にもたらした効果を把握し成果を評価すること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部の教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標	中期目標期間に行った体系的な到達目標の設定が卒業生の専門性や学部の教育研究水準に与えた影響を把握する。
	達成指標	外国語修得の到達目標の設定および各科目のシラバスに明記した到達目標が及ぼした影響を調査し結果を教授会で共有・議論すること。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。
	年度目標	中期目標期間の入試制度の変化が学生の学修状況にどのような変化を及ぼしたのかを把握する。
	達成指標	入学者とその後の学修状況に関わるデータを収集し、その関係性を定性的に分析し、結果を教授会で共有・議論すること。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標	研究、教育、学部運営の3方面から教員の円滑な協働(coproduction)を実施する。
	達成指標	①大学院国際文化研究科と協働した活動を少なくとも1つは実施すること、②関係する委員会が協力して将来構想策定活動を行い、次年度以降に向けた方針を提示すること。③学部が抱えている課題を踏まえた補充人事を実施すること。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。
	年度目標	SA中止に伴う補完措置が、教育課程・学習成果だけでなく、学生支援の観点も踏まえたものになる。
	達成指標	SA中止の補完措置において、留学を必修とする学部だからこそその学生支援の要素が含まれていること。
No	評価基準	社会連携・社会貢献

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

10	中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。
	年度目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した社会貢献や地域との連携の実態を把握し、本学部の社会貢献・社会連携の可能性や方向性を提示する。
	達成指標	中期目標期間に行われた「国際展開力を活用した社会貢献や地域との連携」の実態を把握し、その結果を教授会で共有・議論すること。

【重点目標】

次期中期目標に向けて、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化への対応を振り返り、次のカリキュラム改革でどのように教育課程・教育内容を充実させるのかの方針を明確にする。

【目標を達成するための施策等】

①SA 委員会を中心に SA 中止に伴う補完措置を議論する過程で、将来の SA のあり方を議論する機会を設ける。②将来構想策定活動を担う質保証委員会の構成メンバーである学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会に加え、留学生受入・支援委員会、海外フィールドスクール委員会、さら SA 主任を含む執行部が参加して、今後の学部のあり方を議論する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

国際文化学部では、中期目標、2021 年度目標ともに現状分析を踏まえており、適切かつ具体的に設定されている。特に、2020 年度に引き続き、2021 年度も中止となった 2 年次必修 SA の補完措置、ならびに再開に向けた検討過程で、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を明確に考慮していくことで「教育課程・教育内容」を充実させる重点目標は評価に値する。また、SA 委員会を中心とした将来の SA の在り方についての議論、質保証委員会を中心とした将来構想策定活動も重点目標達成のための施策として評価できる。「教育方法」に関連し、オンデマンド、ハイフレックス、リアルタイム・オンラインなどによる授業形態の多様化は、対面でのコミュニケーションや現地学習を重視する国際文化学部の教育方法との相乗効果が期待される。

【大学評価総評】

国際文化学部では、2019 年度新カリキュラムの導入後 2 年目となる 2020 年度は、教育課程・学習成果の達成 18 項目のうち 13 項目で改善が見られた。特に、履修科目の体系化、所属コースの専攻科目修得要件の確定、「地域文化研究関連科目」の履修の義務付け、卒業所要単位の見直しなどを行い、学びの順次性・体系性を確保していることは評価に値する。

国際文化学部の特色として、教育課程・教育内容のグローバル化と、対面でのコミュニケーション及び現地学習を重視する教育方法が挙げられることもあり、2020 年度は新型コロナウイルス感染症への対応が最優先の課題であった。実際、2 年次必修 SA の中止を補完する一連の代替措置と、同学部独自のアンケートに基づくオンライン授業への取り組みは高く評価できる。学生の履修指導について、オンラインによる、新入生履修ガイダンス、低単位修得者の履修指導や履修相談、SA 対象学生への学習指導などを行ったのも評価に値する。教員・教員組織について、FD 活動を教授会で共有したこと、同学部主催の FIC オープンセミナーの一環として、中止となった海外フィールドスクールプログラムを補完するために、海外をフィールドとして活躍する美術関係者に焦点を当てたオンライン講座を実施した点も評価に値する。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を柔軟に行いながら、年度目標 9 項目中 2 項目を除いて十分達成しており、中期目標の完成年度である 2021 年に向けた改善策も示されている。2020 年度に引き続き 2021 年度も中止となった 2 年次必修 SA の補完措置ならびに再開に向けた検討過程で、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を明確に考慮していくことで「教育課程・教育内容」を充実させるという 2021 年度重点目標は評価に値する。SA 委員会を中心とした将来の SA の在り方についての議論、質保証委員会を中心とした将来構想策定活動も重点目標達成のための施策として評価できる。

なお、自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」が挙げられていなかったが、2020 年度目標が概ね達成されていた場合についても今後の発展のために必要であると考えられる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。